

○菌末を原材料として使用する調製粉乳に関するワーキンググループ（第3回）

日時：令和2年8月27日（木）10：00～11：00

議事概要： 乳及び乳製品の成分規格等に関する省令に係る調製粉乳の審査事項について

- ・「出生直後からの乳児を対象とする、母乳の代替として利用できる調製粉乳（乳児用調製粉乳）」の原材料として菌末を使用することに関し、事務局から、海外の状況や乳児への摂取試験等の関連知見の説明があった。
- ・その後、厚生労働省からの諮問事項に係る論点整理が行われ、次回のワーキンググループにおいて最終的な取りまとめを行うことになった。